

島建 2012 Vol.123

会報



6月11日、溝口県知事を中筋会長が表敬訪問。神話博しまねのPR活動について報告し、知事からお礼の言葉をいただいた。

② 会議報告

正副会長と地区協会役員との意見交換会
～いままでの意見交換会のまとめ～

③ 中筋会長を再任

—協会通常総会—

④ 長岡会長を再任

—土木施工技士会代議員会—
参加団体の情報発信重点に
—建産連通常総会—

⑤ 新部会長に金津氏

—青年部会通常総会—

⑥ 建設業協会、建災防 基本方針

⑦ 一般社団法人移行

—定款変更認可—
—今年度の動き—
—委員会活動—

⑧ 建災防

—建設従事者教育ほか—

⑨ 土木施工管理技士会

—監理技術者講習について—

⑩ 活動だより

建設産業あり方検討会
神話博しまねをPR
安来 — 県と初の意見交換会
邑智 — 新ロゴマーク発表
浜田 — 浜田市内沿岸部に海拔表示板設置

社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166



平成22・23年度に行われた、各地区協会役員、協会正副会長との意見交換会が3月12日出雲地区をもって全10地区終了した。これまでの意見交換での主な意見について以下の通り。

地区協会からの主な意見	県土木部（国交省）の対応等
1. 落札率95%以上の重点調査の廃止について	・平成23年2月より重点調査の廃止
2. 最低制限価格、低入札調査価格の更なる引き上げについて	・平成23年6月1日公契連モデルを参考に見直し実施、平成23年度は工事コスト調査を実施し、現行の最低制限価格、低入札調査価格の水準について検証（県協会としても引続き要望する）
3. 入札対象業者数（20～30社）の見直し	・平成23年度より競争性や透明性の確保を前提に柔軟な取り扱いとするよう見直し（ただし、総合評価方式の平均参加者数は平成22年度4.4社と年々減少）（県協会としても引続き要望する）
4. 指名競争入札の復活について	・入札制度の在り方については、指名競争入札も含め引き続き検討（県協会としても引続き要望する）
5. 県土整備事務所での弾力的な運用について	・平成23年度より競争性や透明性の確保を前提に柔軟な取り扱いとするよう見直し
6. 地元企業優先について	・近隣地域での施工実績や会社所在地を地理的条件として地元企業に配慮した運用をしているが、今後さらに課題について検討（県協会としても引続き要望する）
7. ダンピング防止対策について	・平成23年2月より4千万円以上1億円未満の総合評価方式の工事について、最低制限価格制度の試行・平成23年4月より低入札調査書類を低入札者全員提出（県協会としても引続き要望する）

平成24年度 通常総会

中筋会長を再任

安全安心な県土整備 地域建設業の発展を

5月24日、建設業会館で通常総会を開き、正副会長や理事らが出席。23年度収支決算、24年度事業計画および予算など承認。任期満了に伴う役員改選で中筋会長を再任したほか、理事・監事を選出した。

事業計画では▷島根県の経済発展と安全安心のため社会資本の推進に向けた要望・提言▷地域建設業の健全な発展のための活動▷防災・減災、社会貢献活動の推進▷雇用環境の整備と労働災害防止対策一などに取り組むことを決めた。

この中で、公益社団法人への移行について25年4月1日に移行登記が完了するよう、本年度は協



会の定款変更や公益目的支出計画の策定等の準備を進め、上半期中に移行認可を申請することを申し合わせた。

また、建災防県支部の代議員会も開かれ、会員60人が出席。リスクアセスメントの確実な実施と建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の普及、三大災害の根絶や安全施工サイクル運動の推進などを重点対策に掲げた。

新役員

▷会 長	中 筋 豊 通 (出雲地区協会長)	中 田 孝 幸 (安来・新)	河 野 博 (浜田)
▷副 会 長	金 津 任 紀 (松江地区協会長)	植 田 耕 志 (雲南地区協会長)	野 村 喜代志 (益田地区協会長)
	福 間 久 八 (仁多地区協会長)	梅 木 秀 昭 (雲南・新)	宮 地 正 浩 (益田)
	波 多 野 諭 (大田地区協会長)	中 村 勝 好 (仁多)	田 仲 寿 夫 (隠岐)
	渡 辺 栄 三 (隠岐地区協会長)	今 岡 余 良 (出雲)	▷監 事
▷理 事	神 庭 民 生 (松江)	長 岡 秀 治 (出雲)	都 間 正 隆 (雲南)
	古 藤 年 雄 (松江)	堀 博 彦 (大田)	日 高 峻 宏 (邑智)
	平 井 幸 範 (安来地区協会長)	福 井 竜 夫 (邑智地区協会長)	藤 森 廣 明 (浜田・新)
		浜 慎 一 (邑智)	▷専務理事
		室 谷 卓 治 (浜田地区協会長・新)	玉 串 昭 (新)

24年度 全建表彰受賞者

【第2条】(役員)

高野 豊 (高野土建・雲南)
福間久八 (福間工務店・仁多)

【第2条】(協会職員)

手銭裕子 (出雲)

【第4条】(企業)

協和工業 (松江) 伯水工務店 (安来) 岡田建設 (雲南) 川角工務店 (仁多)
今岡興産 (出雲) 出合組 (邑智) 島田建設 (浜田)

【第5条】(個人)

秦 秀人 (平井建設・安来) 高橋 誠 (雲南建設・雲南) 尾原幸二 (フクダ・出雲)
下橋 修 (山崎組・大田) 森脇俊則 (森商建設・邑智) 石原広志 (浅野建設・浜田)



土木施工 管理技士会 代議員会

長岡会長を再任

土木施工管理技士会は5月22日、通常代議員会を開き、79人が出席。役員改選で長岡秀治会長（出雲支部）の再任をはじめ、新役員を選出した。事業計画では、土木施工管理技士の技術力アップのための研修・講習会の実施、CPDS（継続学習）の推進、技術者の社会的認識の向上など重点に取り組む。



新役員

▷副会長

堀江 洋一（松江支部）
中田 孝幸（安来支部）
日高 峻宏（邑智支部）
原 諭（浜田支部）

▷理事

吉岡 直樹（松江支部）
永島 隆哉（安来支部）
日野 敏夫（雲南支部）
香川 昇司（雲南支部）

中村 勝好（仁多支部）

植田 良二（仁多支部・新）
新井 清水（出雲支部）
堀 博彦（大田支部）
稗田伊佐央（大田支部）
小畑 亮二（邑智支部）
今井 久晴（浜田支部・新）
野村喜代志（益田支部）
椋 九一（益田支部）
堀 邦至（鹿足支部）

三浦 浩（鹿足支部）

渡辺 栄三（隠岐）
稲葉 良一（隠岐支部）

▷監事

中筋 廣昭（松江支部）
毛利 栄就（浜田支部・新）

▷専務理事

玉串 昭（建協会・新）

全国土木施工管理技士会連合会表彰事業 表彰者

堀 邦至（堀建設） 渡辺栄三（渡辺工務店） 藤原博基（吉川工務店） 多田禎（堀建設）
門脇幸浩（竹田組） 清山敦子（安来支部） 高尾靖子（浜田支部）

島根県土木施工管理技士会会長表彰 受賞者

規程第3条関係

原田圭志（庭の川島） 角 映人（まるなか建設） 安部 進（コンドウ） 河井稔之（今岡興産）
金坂 篤（倉橋工務店） 横山功司（堀工務店） 清水 章（小林建設） 澄川 司（河野建設）
山本恒明（宮田建設工業）

建産連 通常総会

参加団体への情報発信重点に



建設産業団体連合会＝建産連（会長・中筋豊通建設業協会会長、15団体）は6月4日、松江市内で通常総会を開き、23年度収支決算や24年度事業計画・予算等を承認した。

事業計画では、今秋に関係行政機関との意見交換を行うほか、全国建産連の活動への参加と情報収集、構成団体に向けた情報発信に力を入れることを報告した。

総会后、県土木部の高田龍土木総務課長、岩崎泰敬技術管理課長を講師に迎え、土木行政の動向や工事執行上の留意点などについて研修した。

青年部会 通常総会

新部会長に金津氏

「次世代に引き継ぐことが使命」

平成24年度通常総会・特別講演会



新任のあいさつをする金津部会長（中央）と副部会長、運営専務

青年部会は6月7日、松江市内で通常総会を開き、23年度収支決算、24年度事業計画・予算等を承認。任期満了に伴う役員改選で、金津秀宜部会長（カナツ技建工業・松江）を選任した。

金津部会長は「この組織を次世代に引き継ぐことを使命と考え、行政との対話や提言、地域社会との交流など青年部会だからこそできる活動に積極的に取り組みたい」と抱負を述べた。

新 役 員

▷部会長

金津秀宜（カナツ技建工業・松江）

▷副部会長

井上信治（井上組・浜田）

梶野直宏（トガノ建設・出雲）

▷運営専務

木村直樹（豊洋・松江）

▷幹事長

竹田栄人（竹田組・隠岐）

▷幹事

深田 靖（松江土建・松江）

金見誠司（金見工務店・松江）

松浦健吉（まるなか建設・松江）

忍谷桂司（忍谷建設・安来）

周藤浩二（周藤土木・雲南）

田本 充（田本建設・雲南）

常松征二（常松土建・雲南）

伊藤正憲（伊藤土建・仁多）

荒木克之（昭和開発工業・出雲）

佐藤精一（佐藤組・出雲）

中島祐司（中島工務店・大田）

山口 龍（江ノ川開発・邑智）

和田浩二（和田組・邑智）

毛利栄就（毛利組・浜田）

伊原憲吾（伊原組・浜田）

教重智文（三木工務店・浜田）

高橋宏聡（高橋建設・益田）

▷監事

平井貴司（平井組・出雲）

波多野圭（はたの産業・大田）

魅力ある建設業を 目指して

平成24年度・25年度 基本方針

(社) 島根県建設業協会

「地域とともに、地域のために」

建設業は、住宅・社会資本の整備を通じ、地域の経済・雇用を支え、安心安全な社会を築くことに貢献しています。自信と誇りを持って行動しましょう。

建設業は、地場産業、地域とともにある
なくてはならない地域企業として、健全な発展を目指し事業展開を図る

1. 島根県の経済発展と安心安全のため、社会資本整備の推進を図る
 - ・各地区協会との緊密な連携のもと、島根県へ積極的な提言・要望を行う
 - ・新たな社会資本整備の模索
1. 地域建設業の健全な発展のための活動を展開する
 - ・入札・契約制度改革
 - ・対等で透明な建設生産システムの構築
 - ・建設業の再生・活性化及び経営革新への対応
1. 防災・減災・社会貢献活動の推進
 - ・災害協定の締結
 - ・事業継続計画（BCP）の推進
1. 雇用環境の整備と労働災害防止対策
 - ・発注者並びに教育関係機関との情報交換
 - ・建災防との連携
1. 広報活動の充実
 - ・タイムリーな情報の発信
 - ・建設業の真の理解者を得る
1. 一般社団化
 - ・平成25年4月 新スタート
 - ・会員のため、地域のために

建設業労働災害防止協会島根県支部

「安全第一・働きやすい環境づくり」

「人命尊重」の基本理念のもと、支部と分会が一致協力し
安全衛生教育の徹底を図り、労働・交通災害の絶滅を目指す

1. 労働災害防止活動の推進
 - ・三大災害の絶滅
 - ・労働・衛生環境の整備
 - ・島根労働局、島根県他、関係機関との連携
1. 労働災害防止のための組織の強化
 - ・支部と分会の連携強化
 - ・安全指導員の育成
 - ・協力業者の育成
1. 技能講習、特別教育の充実
 - ・職長・安全衛生責任者教育
 - ・リスクアセスメント研修 等

一般社団法人移行

現在、平成25年4月1日の一般社団法人化に向けて、定款変更案、公益目的支出計画等について、臨時総会をこの秋に開催し、一般社団法人の移行申請を行う予定となっています。

建設業協会委員会について

本年度より、協会の各委員会の役割を整理し、下記のとおり活動いたしますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

委員会規程より抜粋
(委員会の任務)

第8条

委員会は、次の事項を分担し、各事項の調査、研究、審議を行いあるいは会長の諮問に応ずるものとする。

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 総務運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協会の組織に関する事項 ② 建設業に関する法令、制度に関する事項 ③ 協会の事業計画に関する事項 ④ 広報に関する事項 ⑤ その他本会運営に関する一切の事項 | <p>(3) 建築委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建築関係の法令、制度に関する事項 ② 建築工事の入札及び契約に関する事項 ③ 建築工事の資材、労務単価等に関する事項 ④ 建築工法技術の進歩向上並びに機械化に関する事項 ⑤ その他建築に関する事項 |
| <p>(2) 土木委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 土木関係の法令、制度に関する事項 ② 土木工事の入札及び契約に関する事項 ③ 土木工事の資材、労務単価等に関する事項 ④ 土木工法技術の進歩向上並びに機械化に関する事項 ⑤ その他土木に関する事項 | <p>(4) 労働委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働関係法令、諸制度に関する事項 ② 人材の確保・育成に関する事項 ③ 労働災害に関する事項 ④ 建設労働者の福利向上に関する事項 ⑤ その他建設労働に関する事項 |

委員会委員 (委員長◎ 副委員長○)

	総務運営委員 (地区協会長)	土木委員	建築委員	労働委員
理事	_____	◎ 長岡 秀治	◎ 今岡 余一良	◎ 神庭 民生
		○ 宮地 正浩	○ 古藤 年雄	○ 中田 孝幸
		浜 慎一	梅木 秀昭	中村 勝好
		田仲 寿夫	河野 博	堀 博彦
松江	金津 任紀	吉岡 直樹	原田 正治	佐藤 尚士
安来	平井 幸範	松原 一夫	木下 聡	永島 隆哉
雲南	植田 耕志	中澤 豊和	後藤 浩二	細貝 義雄
仁多	福間 久八	川角 邦生	糸賀 寿夫	蔦川 正夫
出雲	◎ 中筋 豊通	名原 芳昭	金築 邦彦	福代 明正
大田	波多野 諭	植田 達喜	神門 敦	田原 裕司
邑智	福井 竜夫	日高 峻宏	福間 秀武	的場 浩二
浜田	室谷 卓治	原 諭	中山 善之	今井 久師
益田	野村 喜代志	草野 一三	植木 誠	河本 実
隠岐	○ 渡辺 栄三	竹田 栄人	森 政美	野村 吉秀

建 災 防



建設従事者教育

先月、ある現場に建設従事者の教育受講の要請があり出向きました。午前は座学による安全教育、午後は現地での災害対策について行いました。皆さん慣れぬ勉強会でやや緊張気味でありましたが、グループでの危険予知訓練を実施すると大きな声で指差し呼称を実施され安全に対する気構えを感じました。午後は、現地で墜落防止を中心とした実践訓練で実際に足場から墜落したことを想定し、安全帯がどれくらい腰に負担が掛かるか危険体験などを行いました。緊張気味の顔は終わるころには晴れ晴れとし、誰も災害防止の大切さを感じてもらいました。是非、島根県内何処へでも出前教育に伺いますので、ご一報願います。



熱中症対策を進めよう

今年も猛暑が心配されます。現場で従事される方は、熱中症に留意願います。当日の気象情報を把握、各自の体調チェックを報告、水分の補給、単独作業は出来るだけ避け熱中症の危険を防止しましょう。また、作業中に体調を崩された方への緊急措置をいち早くお願いします。



特別安全衛生パトロール

今年度も島根労働局、島根県土木部、島根県建設業協会との合同により特別安全衛生パトロールを実施します。7月9日より31日まで各県土整備事務所等10地区に分かれて行います。

今年度は、特に

- ・法面、足場設置工事等での墜落防止対策
- ・リスクアセスメントの低減対策
- ・熱中症対策

について重点的に実施します。今一度、現場の安全対策をお願いします。



災害発生時の被災者搬送実技

平成24年度県土特別安全パトロール実施予定

パトロール結果報告会を8月2日(木) 13:30から島根県建設業会館6階会議室で行います。

日 程	所 轄	集 合 場 所
7月9日(月)	松江県土	島根県建設業会館
7月10日(火)	出雲県土	出雲建設会館
7月11日(水)	益田県土	益田農林会館
7月12日(木)	雲南県土	雲南建設会館
7月17日(火)	浜田県土(浜田河川総合)	浜田建設会館
7月18日(水)	県央県土	邑智建設会館
7月19日(木)	広瀬土木	安来建設会館
7月23日(月)	仁多土木	仁多建設会館
7月24日(火)	大田	大田建設会館
7月31日(火)	隠岐支庁県土	隠岐建設会館

技士会

監理技術者講習について

技士会では昨年より、(社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する「監理技術者講習」の実施協力をしておりませんが、今年度は下記のとおり県内2会場で開催されます。

この機会に(社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページにアクセスいただき、ぜひ受講頂きますようお願い致します。

【開催会場等】 出雲会場 平成24年9月4日(火)
 浜田会場 平成24年9月11日(火)

【受講料】 ①郵送によるお申込み 9,800円
 ②インターネットによるお申込み 9,500円
 (社団法人全国土木施工管理技士会連合会HPより)

【講習時間】 講義及び修了試験で構成 (8:50~16:30)

【講義内容】 ○建設工事に関する法律制度(総論・法令)
 ○建設工事の施工管理
 (施工計画・原価管理・工程管理・品質管理・安全衛生管理)
 ○建設工事に関する最近の技術動向等(環境管理・最近の動向)

社団法人全国土木施工管理技士会連合会ホームページアドレス

<http://www.ejcm.or.jp/>

夢発信、県民へ説明も

市町村は一定の事業確保を

建設産業あり方検討会

「県建設産業のあり方検討会」（座長・大屋誠松江高専環境・建設工学科准教授、11人）は3月27日、松江市内で第4回検討会を開催。「（仮称）安全・安心社会構築に向けた建設産業の再生と発展のための方策2012」の提言（案）について意見交換した。

同検討会では、これまで3回にわたって検討を重ねてきた内容を基にまとめた提言案について、事務局の県土木部が説明。実施すべき対策としては▶社会資本整備にかかる情報開示および維持管理計画の策定（社会資本整備の長期的見通しを示すなどの情報開示ほか）▶官民連携によるまちづくりの推進▶地域社会に不可欠な建設業の維持・再生（安定的で適正価格による受注確保、良好な建設産業構造の構築ほか）▶地域の安全・安心の確保（BCP策定の推進ほか）▶建設産業を支える技能・技術の継承の確保▶建設業のイメージアッ

プ▶経営の多角化・新分野進出の7項目を示した。

これに対し、委員からは「3Kイメージに加え、これからは維持管理の時代だと言われても夢がない。例えば、東日本大震災を受けた日本復興の一端を担うのは建設業だと大きな夢を語り、発信しないと建設業は維持できない」と強調。また「建設業が除雪や災害応急に当たるのは当然という県民感覚からか、作業の遅れなどへの苦情が近年増えている」とした上で、「重機やオペ不足など除雪作業の実態のほか、地元要望事業の着手見通しも含め、行政は県民への説明責任を果たすべきでは」とする意見も出た。

一方、自治体関係者からは「実施しなければならない公共事業はたくさんあるが、財政状況が許さないだけ。中山間地域での建設業の役割を考えれば、市町村としても一定の事業確保に努めることを盛り込むべきでは」と提案。このほか、実施すべき対策について「数値目標の設定や一定期間後のチェックが必要」との声に対し、県は「進捗管理ができる形で再整理をしたい」と回答した。

神話博しまねをPR

ステッカー2万枚配布

『神話博しまね』のステッカー2万枚を製作し、会員企業490社に配布した。社用車や現場の掲示板などに貼ってもらいPRする。

神話博しまねは、古事記編纂1300年を記念し、7月21日から11月11日までの日程で、出雲大社周辺を主会場に神々の国しまねの魅力を紹介する観光イベント。神話の物語を描いた「神話映像館」や県内各地の伝統芸能を実演する「しまね魅力発

信ステージ」（主会場）をはじめ、古代出雲の遺跡や神話ゆかりの地を巡るバスツアーなどが催される。

ステッカーは、横30cm・縦15cmと、横45cm・縦10cmの2種類、各1万枚を印刷した。建協会事務局では「社会貢献活動の一環として取り組んだ。神話博が成功するよう、宣伝の一助になれば」と話している。



設計変更 柔軟な対応を

県と初の意見交換会

安来建協

安来建設業協会（平井幸範会長）は6月13日、

県と初の意見交換会を開催した。

広瀬土木事業所の職員7人と建協会員13人が参加。平井会長が「技術力、品質の高い工事を目指すために貴重な会にしたい」とあいさつ。会員から「現場の施工条件により設計上の機械使用が不

可能な場合は、設計変更等に柔軟な対応をしてほしい」との要望に対し、県は「災害復旧工事では、件数も多かったため個別工事の対応が十分ではなかったのは今後の課題。協議書の書き方についても論点を明確にして分かりやすい書類を心掛けてもらいたい」と回答。大雨などによる路肩の崩壊防止を図るため、予防保全的な対応を願いたいとの声に、パトロール後や地域住民からの連絡等で迅速な対応に今後も努めていくと述べた。

また、実態に即した設計積算について、実

費と設計価格が合わないケースがあり、歩掛かりの改善・見直しも含め、現場の実情に合った設計に努めてほしいなど活発な意見交換の場となった。



新ロゴマーク発表 ポリテク島根がデザイン

邑智建協

島根邑智建設業協会（福井竜夫会長）は、発足1周年を記念して、以前から交流のあったポリテクカレッジ島根（江津市）に新しいロゴマークの作成を依頼。5月に開かれた通常総会で新ロゴマークを発表した。

新しいロゴマークのコンセプトは、緑は邑智郡の山々をイメージし、道路・橋・建物を「邑」と

「智」の組合せの2文字で表現。外輪は人や地域の環（つながり）も表している。また、青は「一級河川江の川」をイメージするとともに、江の川が協会員の将来への希望（繁栄）を表すよう、天空に脈々と流れていく様子を表現している。



邑智郡の緑や江の川の青をイメージした邑智建設業協会の新ロゴマーク

浜田市内沿岸部に 海拔表示板設置

浜田建協青年部

東日本北大震災の津波被害を教訓に、県内では初の取り組みとして浜田市が計画している海拔表示板設置事業で、浜田県土整備事務所や浜田地区建設業協会青年部などは3月9日、合同で市内沿岸部全域を対象に設置作業を実施した。

浜田県土整備事務所の岡透道路建設第1グループ課長が「この事業は東日本大震災後に全国的に広がっており、県内では浜田市が初の試み。道路での作業なので通行車両に注意して下さい」とあいさつ。浜田地区建設業協会の原論青年部会長も「人の命を助ける作業なので無事故で作業を終えてください」と注意を促した。参加者は6班に分

かれて、長浜・周布地区97カ所、三隅町折居（今浦漁協）1カ所、三隅町西河内（福浦漁港）9カ所、三隅町岡見・松原地区8カ所の合計115カ所の電柱等に海拔表示板を約2時間かけて設置した。

同事業は、浜田市が業者委託で市内の沿岸部を中心に415カ所の電柱等に海拔表示板を設置するもので、先ごろ浜田市が300カ所の設置を終えている。12年度以降も要望や必要に応じて引き続き取り組んでいく方針。



建退共島根県支部

本部事務所移転に伴いご注意ください

この度、平成24年5月7日に事業本部の移転が行われましたが、当島根県支部の事務所につきましては、**従来どおり（社団法人島根県建設業協会事務局内）**となっております。

加入・履行証明、手帳更新など各種書類の送付先や問い合わせ先は**変わりません**ので、引き続きよろしくお願いたします。

平成23年度事業報告

・理事表彰

毎年10月に実施している加入促進強化月間において、本制度の普及に特に貢献された事業主団体、事業所及び個人の方々に対しまして、理事表彰が行われています。

当県からは

(有)福間工務店（仁多地区） 祥洋建設(株)（浜田地区）

の2社に対し理事表彰が行われました。

・島根県支部業務状況

処理件数

	新規加入 (契約申込)数	新規手帳 申込数	手帳更新 申請数	退職金 請求数	加入・履行 証明数
平成22年度	60	987	8,590	882	824
平成23年度	52	853	8,373	823	811

現況

	共済契約者 (加入事業所)数	被共済者 (労働者)数
平成23年3月末	1,410	28,214

建退共手続き用紙の入手方法について

退職金請求書

平成22年9月より様式変更が行われています。各地区協会事務局に置いてあります。

加入・履行証明願

島根県支部独自の様式ですので、建退共島根県支部HP (<http://www.shimakenkyo.or.jp/shimakenkyo/kentaikyo.html>) から印刷（ダウンロード）してください。

その他用紙

平成22年9月に様式全面変更が行われました。建退共本部HP (<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>) より印刷（ダウンロード）して作成してください。

（財）建設業福祉共済団からのお知らせ**育英奨学金前期分29,538,000円
240名に給付!!****前期分240名に給付**

共済団は6月22日、平成24年度の育英奨学金の前期分（平成24年4月～9月まで）として要保育児14名、小学生61名、中学生51名、高校生59名、大学生等55名の計240名に対し29,538,000円を給付しました。

育英奨学金制度とは

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は6,839人、累計給付額は12億2,930万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済制度の共済金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

	要保育児	小学生	中学生	高校生	大学生等
月額	12,000円	12,000円	16,000円	18,000円	39,000円
年額	144,000円	144,000円	192,000円	216,000円	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（財）建設業福祉共済団 TEL (03) 3591-8451

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

建設共済

法定外労災補償制度

建設共済と
ともに歩き、
ともに築く。

労災上乘せ補償から、奨学金まで。



完成工事高契約会員加入状況

平成24年5月31日現在

地区	加入企業 (会員)	会 員 加入率(%)
松江	39	55.7
安来	21	100.0
雲南	41	80.4
仁多	16	88.9
出雲	61	63.5
大田	11	30.6
邑智	24	54.5
浜田	19	33.9
益田	6	20.7
隠岐	23	62.2
合計	261	57.0

財団 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17-101

TEL0852-21-9004 FAX0852-31-2166

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>